

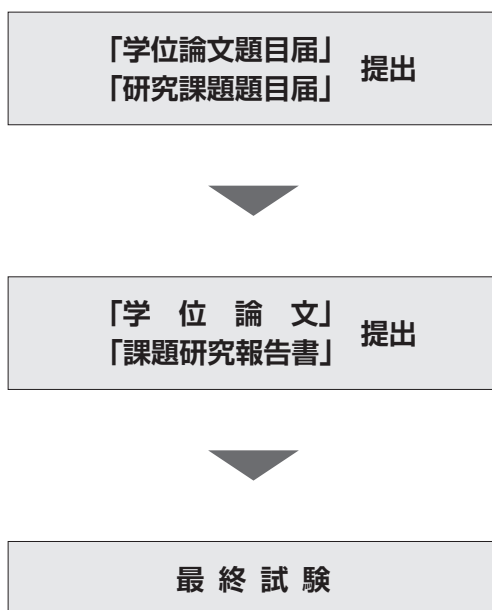
10 | 修士論文等の提出（教職大学院は除く）

修士論文

1) 提出資格

修士課程に1年以上在学し、20単位以上を修得した者

■ 「修士」の場合の手順



• 所定用紙により指定期日までに研究指導担当教員の捺印をもらったうえで、本人が授業運営課へ提出

（事前に届け出た題目に変更が生じた場合は、指定された期日までに「学位論文題目変更届」「研究課題題目届」を提出のこと）。

• 指定期間に授業運営課へ提出。指定日時は受理しません。

* 疾病等やむを得ない事由のために指定期間内に提出できなかった者については、願出に基づき研究科会の議を経て、学位論文を受取り、追審査を行うことができます。

受験資格

所定の課程を修了するために必要な単位をすべて修得し、かつ学位論文または課題研究を提出した者

* 特定の課題についての成果を修士論文の代わりに審査することもできます。